

JARI-RB 審査ニュース

第165号

[2010年12月15日]

財団法人 日本自動車研究所
審査登録センター (JARI-RB)

IAF活動に関する調査のご協力依頼

IAF (International Accreditation Forum)では、認証組織を対象に「IAFの活動に関する調査」を実施することになりました。

IAFとは、マネジメントシステム、製品、要員などの分野における適合性評価に関わる認定機関とその他関連者が加盟する国際組織で、IAFのメンバーであるJABより調査への協力依頼がありましたのでお知らせします。

- ・調査目的：認証の重要性とIAFの活動の有効性について分析し、認証の価値を確認する。調査結果は一般公開の予定。
- ・実施期間：2010年11月から2011年10月
- ・回答方法：IAFサーベイ（日本語対応サイト）にアクセスして回答します。
(<http://www.surveygizmo.com/s/332319/iaf-certification-survey-japan>)

「IAF活動に関する調査のご協力依頼」の詳細はJARI-RBのHPに掲載しました。
ご協力をお願いします。(URL:<http://www.jari-rb.jp/>)

認証登録の状況

更新(環境)

登録番号	登録日	登録者名	登録範囲
JAER0053	2010. 11. 9	三菱自動車工業株式会社	自動車の開発・設計及び製造
JAER0054	2010. 11. 9	株式会社ショーワ 埼玉事業所	自動車用ショックアブソーバの製造
JAER0055	2010. 11. 9	株式会社ショーワ 名古屋工場	二輪、四輪自動車部品及び各種油圧機器の製造
JAER0057	2010. 11. 26	日本濾過器株式会社 伊那工場	エンジン用フィルター及び設備用フィルターの製造
JAER0059	2010. 11. 26	トヨタホーム株式会社 春日井事業所	住宅及びその部品の生産（金属製品製造業（住宅製造））
JAER0061	2010. 11. 26	トヨタ自動車株式会社 本社工場	自動車用駆動・シャシー部品等の機能部品の製造
JAER0077	2010. 11. 26	ヤマハ発動機株式会社※	モーターサイクルを中心とし、マリン・自動車用エンジン、 ウォータービークル、スノーモビル、オートメーション用 機械等、及びFRP製ボート・プール等の開発、設計、製造 及び販売 ・ヤマハモーターハイドロリックシステム株式会社 (YHSJ本社)、含む沼津工場の拡大
JAER0287	2010. 11. 12	株式会社ケー・アイ・ケー 本社・北上工場	自動車用プレス部品並びに燃料タンク、 サスペンションメンバー等の部品製造
JAER0288	2010. 11. 12	長野日野自動車株式会社	自動車の販売、整備及び修理

※更新登録においては拡大を含む。（工場および店舗等の追加のみ掲載）

・登録情報の詳細はJARI-RBホームページ（URL:<http://www.jari-rb.jp/>）をご参照ください。

登録番号	登録日	登録者名	登録範囲
JAER0289	2010. 11. 18	ユニマテック株式会社	合成ゴム製品、有機化学製品、FPC (flexible printed circuit)材料関連の開発、設計及び製造
JAER0290	2010. 11. 18	豊和繊維工業株式会社 岡崎工場	自動車用内装部品の製造
JAER0292	2010. 11. 18	株式会社浅田可鍛鉄所	輸送用機器及び産業機械用鋳造部品の製造
JAER0293	2010. 11. 28	宮崎アスモ株式会社	自動車用小型モータ及びアクチュエータ等の製造
JAER0294	2010. 11. 28	富士発條株式会社 あっさき工場	コイルバネ及び電磁コイル等の製造
JAER0295	2010. 11. 28	NSウエスト株式会社	自動車用電装部品の設計、開発、製造及び販売
JAER0296	2010. 11. 28	株式会社デンソー勝山	自動車用電装部品及び関連部品の製造
JAER0298	2010. 11. 28	津田工業株式会社 豊川工場	自動車用シャーシ、パワートレイン部品の製造
JAER0357	2010. 11. 26	香川トヨペット株式会社	自動車の販売、整備及び修理
JAER0617	2010. 11. 5	株式会社浅川製作所	自動車、建設機械の締結部品等の開発、製造
JAER0618	2010. 11. 12	東洋工業株式会社	空調・集塵・排煙設備、配管等の設計・製造・施工及び設備機械の設計・製造

更新(品質)

登録番号	登録日	登録者名	登録範囲
JAQR0024	2010. 11. 28	クミ化成株式会社	自動車及び通信機器用各種樹脂部品の設計、製造、開発並びに一部の製造委託管理
JAQR0025	2010. 11. 28	株式会社マルイチ	ネジ及び小物部品（金属、ゴム、プラスチック）の設計、製造、販売
JAQR0085	2010. 11. 30	テイケイ気化器株式会社	各種エンジン用流体制御部品の設計から製造及び一部の製造委託管理
JAQR0089	2010. 11. 16	伊藤金属工業株式会社	ボルトユニオン、オイルノズル等の自動車エンジン用小物金属部品の製造
JAQR0090	2010. 11. 16	三井屋工業株式会社	トランク内装品、サイドバイザー、フェンダーライナー等自動車用内外装部品の設計製造
JAQR0159	2010. 11. 27	株式会社鴨下商店	自動車リサイクル部品の生産及び販売

※更新登録においては拡大を含む。（工場および店舗等の追加のみ掲載）

拡大(環境)

登録番号	発効日	登録者名	登録範囲
JAER0443	2010. 11. 19	大阪トヨペット株式会社	OTGテクノセンターの拡大

・拡大：工場および店舗等の追加のみ掲載

・登録情報の詳細はJARI-RBホームページ（URL:<http://www.jari-rb.jp/>）をご参照ください。

環境関連法規等の動き

(10. 10/16～10. 11/17)

法令情報 掲載に至る情報がないためにお休みさせていただきます。

一般情報

1. 「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」の変更案に対する意見募集について（お知らせ） (2010. 10. 21 環境省)

意見募集期間：2010. 10. 21-2010. 11. 19

「廃棄物処理制度の見直しの方向性（意見具申）」の内容等を踏まえ、廃棄物減量化の基本方針を変更へ

1) 2015年度における廃棄物減量化の目標量

- ①一般廃棄物は2007年度に比べて排出量を約5%削減し、再生利用量を約20%から約25%に増加させ、最終処分量を約22%削減する。
- ②産業廃棄物は同じく排出量の増加を約1%に抑制し、再生利用量を約52～53%に増加させ、最終処分量を約12%削減する。

2) 最終処分量と施設整備の目標として

一廃処理施設については中間処理施設や再生施設の整備を推進するとともに、最終処分場の残余容量がひっ迫している現状を受けて、処分場の整備を継続する。また、産廃処理施設のうち中間処理施設については、2015年度において必要な処理能力を確保できるよう整備を推進し、とくに再生施設の整備に力を入れる。さらに、焼却施設は熱回収可能な施設の整備を優先する。

3) 産廃の最終処分場について

2015年度において要最終処分量の約10年分を確保できるように整備することを目指す。このほかに、優良な処理業者の育成や情報公開の促進、輸出入の監視強化などの施策を推進する方針を示している。

今後の予定 施行日：平成23 年4月 1日

2. 「土壌汚染対策法に基づく指定調査機関に対する公正な調査の確保に係る通知の発出について」

（お知らせ）

（2010. 11. 16環境省）

立入検査より公正な実施に支障を及ぼす行為が明らかとなり、すべての指定調査機関に留意事項等を通知

1) 立入検査の結果概要

報告書には、①一回目の試料採取において基準適合した項目の分析結果と、②その分析において基準超過した項目について再度試料採取した上で行った再分析結果を混在させ、すべて基準適合した分析結果として記載している旨の説明がされたが、その経緯及び理由等の記載が当該報告書にはなかったことなどが認められた。

2) すべての指定調査機関に通知した事項

調査の試料採取等は、単位区画における代表地点の土壌を採取して分析し、その結果をもって単位区画全体の汚染状態を評価する手法であるため、合理的な理由もなく、複数回試料採取及びその分析を行う行為は、指定調査機関の公正な調査の確保にかかわる問題となる。このため、次の事項が通知された。

- (1) 土壌汚染調査（土壌汚染状況調査等及び自主調査。以下同じ。）における試料採取及びその分析は、合理的な理由なく、複数回行わないこと。なお、試料採取及びその分析を複数回行った場合には、各回の試料分析結果及びその理由について、必ずその調査報告書に記載すること。
- (2) 分析を含む土壌汚染調査の作業の一部を他社に行わせた場合にあっては、当該作業の内容、当該作業を実施した事業者の氏名又は名称及び事業所の所在地を必ずその調査報告書に記載すること。
- (3) 土壌汚染調査における試料採取及び分析結果につき、報告書の分析結果掲載頁に複数者の検印欄を設けること等、指定調査機関内の複数の者のチェックを受けるなどの体制になっていること。

《参照》：①『土壌汚染状況調査等の公正な実施に支障を及ぼす恐れのない体制の整備について』，

環水大土発第101116001号 平成22年11月16日

②土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン暫定版

3. 産業廃棄物処理施設の設置、産業廃棄物処理業の許可等に関する状況（平成19年度実績ほか）について (2010.11.4環境省)

2007年度の産業廃棄物排出量は4億1,900万トン、これらの処理や処理業許可状況などを公表

環境省では、産業廃棄物行政を推進するための基礎資料を得るため、産業廃棄物処理施設の設置及び産業廃棄物処理業の許可等に関する状況、広域的処理認定業者による産業廃棄物の回収状況等並びに産業廃棄物の最終処分場の残存容量等を把握するための調査を実施している。

2008年4月1日現在で調査対象になった47都道府県、57保健所設置市の産業廃棄物中間処理施設数は、2006年度より368増えた1万9,444施設。また、最終処分場数は2006年度より42減った2,253施設となっていた。

最終処分場の内訳は、遮断型最終処分場数が32施設（2006年度比1施設減）、安定型最終処分場数が1,361施設（同21施設減）、管理型最終処分場数が860施設（同20施設減）。

最終処分場残余容量は全国で約1億7,215万m³で、残余年数は8.5年分。2006年度に比べ、635万立方m³減少し、0.3年分増加した。ただし首都圏に限った最終処分場残余容量は、3.6年と2006年度同様厳しい状況が続いている。

一方、産業廃棄物処理業の許可件数は、2006年度より1万561件増加した、のべ27万164件で、特別管理産業廃棄物処理業の許可件数は2万9,729件（同2,231件増加）だった。

これに対し、産業廃棄物処理業の許可取消し・停止処分件数は、2006年度に比べ38件減った771件となり、特別管理産業廃棄物処理業の許可取消し・停止処分件数は2006年度に比べ26件増えた77件だった。

参考表 平成19年度の産業廃棄物の総排出量や処理の状況等について

1. 平成19年度の産業廃棄物の総排出量の状況

	平成19年度	18年度比	備考
産業廃棄物の総排出量	41,900万t	100万t増	※一般廃棄物の排出総量(5,082万t)
直接再生利用量	9,000万t		再生利用量:21,900万t
中間処理量	31,900万t		減量化量(18,000万t)、処理後再生利用量(12,900万t)、処理後最終処分量(1,000万t)
直接最終処分量	1,000万t		最終処分量:2,000万t
多量排出事業者の産業廃棄物発生量	24,270万t		汚泥(15,086万t)、かれき類(2,392万t)、鉦さい(1,829万t)ほか

2. 産業廃棄物処理施設の設置状況

中間処理施設数(17区分)	19,444	368減	木くず又はかれき類の破砕施設(9,061)、汚泥の脱水施設(3,935)、廃プラスチック類の破砕施設(1,575)ほか
最終処分場(3区分)	2,253	42減	遮断型処分場(32)、管理型処分場(860)、安定型処分場(1,361)

3. 産業廃棄物処理業の許可の状況

産業廃棄物処理業	270,164	10,561増	
特別管理産業廃棄物処理業	29,729	2,231増	

4. 広域的処理認定業者による産業廃棄物の回収量(t) (平成20年度実績)

広域的処理認定業者による回収量(53種)	479,585	38,666増	石膏ボード・石膏製品、建築部材、事務機器・情報通信機器、窯業系サイディングほか
再生利用認定業者による再生利用(5種)	114,286	22,657減	廃ゴムタイヤに含まれる鉄、廃肉骨粉、廃プラスチック類からコークスや炭化水素油ほか
広域再生利用指定業者による回収量(14種)	315,116	62,211減	廃タイヤ、廃パチンコ台、工業用珪砂、砥石ほか

5. 産業廃棄物の最終処分場の残存容量等について(全国) (平成20年4月現在)

最終処分場の残存容量(m ³)	17,215万m ³	635万m ³ 減	首都圏(2,038万m ³)、近畿圏(1,869万m ³)
最終処分場の残存年数(年)	8.5年	0.3年増	首都圏(3.6年)、近畿圏(6.4年)

6. 行政処分

産業廃棄物処理業の許可取り消し等の件数	771	38減	(法第14条の3及び第14条の3の2)
---------------------	-----	-----	---------------------

4. 2009年度の最終エネルギー消費量の速報値を公表 (2010.11.9資源エネルギー庁)

2009年度最終エネルギー消費量は約3.7億kl、2008年に比べ2.3%減少、1990年度比では3.6%増加

【概要】

- ①最終エネルギー消費(注1)は、14,391ペタジュール(注2)「371.287百万kl(原油換算)」，景気悪化の影響等により，対前年度比▲2.3%と2年連続の減少。京都議定書の基準年である1990年度と比べ3.6%の増加。
 - ②エネルギー起源のCO₂量はエネルギー消費の減少を受けて，対前年度比▲5.6%と2年連続の減少。
 - ③産業部門の消費量は，景気悪化によって08年度に比べ2.2%減少（1990年度比では12.2%減）した。
 - ④民生部門と運輸部門の消費量は，2008年度に比べそれぞれ，2.4%と2.3%減少したが，1990年度と比べると民生部門は32.1%増，運輸部門は5.4%増であった。
 - ⑤一次エネルギー（注3）供給量は，21,735ペタジュールで，2008年度比6.4%減(1990年度比7.7%増)。エネルギー源別では，原子力が2008年度比7.2%増，石炭，石油はそれぞれ同7.0%，同10.7%の減少。天然ガス，水力及び再生可能・未活用エネルギーはそれぞれが同1.1%，同2.7%，同2.6%の減少。
- (注1)最終消費者に利用されるエネルギー。
- (注2)エネルギーの単位で10の15乗ジュールのこと。定数の0.0258258を掛け合わせると，原油換算（単位：100万キロリットル）が算出できる。
- (注3)石油，石炭，天然ガス，原子力，水力，地熱等，電力や都市ガスなど使い易い形に燃料転換を行う前のエネルギー。